

地域密着型金融の取組みについて

当組合では、これまで平成 15 年以降、2 次に亘り「リレーションシップバンキング機能強化計画」（平成 15 年度～平成 16 年度）と「地域密着型金融推進計画」（平成 17 年度～平成 18 年度）を策定し、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

平成 19 年 4 月 5 日には、金融庁から「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」の報告書が公表されました。

地域密着型金融の具体的な取組重点項目

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
- (2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 持続可能な地域経済への貢献

今年度も、上記計画を恒久的な取組みと位置づけて、これまでの取組みをさらに深め、引続き地域密着型金融の推進を図り、地域社会の継続的發展に取り組んでまいります。

記

《重点事項および具体的目標》

	平成 20 年度実績	平成 21 年度目標
1. 取引企業先に対する経営相談・支援機能の強化		
○ 帯同訪問による融資	41 件 4 億円	40 件 4 億円
○ 地元優良企業に対する低金利の無担保特別融資の取組み	1 件 6 億円	1 件 10 億円
2. 事業再生に向けた積極的な取組み		
○ 病院再生による DIP ファイナンス	1 先 1 億円	1 先 1 億円
3. 担保・保証に過度に依存しない融資推進		
○ 個人事業者向けローンの取組み	147 件 2.5 億円	150 件 1.5 億円
4. 中小企業の資金調達手法の多様化等		
○ 債権（売掛金）譲渡担保融資	3 件 8.5 億円	3 件 1 億円
○ 保証協会付融資	676 件 58.5 億円	500 件 52 億円

以上

《地域密着型金融推進計画の要約》

項 目	具 体 的 な 取 組 み
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	
(1) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	
① CRD による経営診断の利用	● CRD によるスコアリング分析を利用すること

(成協信用組合)

		により、取引先の経営改善項目を明確にし、企業価値を高める活動を行ないます。
	(2) 経営改善支援の取組強化	
	① DIP ファイナンスの活用	● 地域経済を活発にする原動力である病院等の再生に向けた取組を行ないます。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
	(1) 担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	
	① 個人事業者向けローンの推進	● 個人事業者に向けたローンの取組を行ないます。
	(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
	① 債権（売掛金）譲渡担保融資の活用	● 売掛金債権を担保とする融資の活用を行ないます。
	② 新規融資案件相談窓口の設置	● 金融の円滑化を図るため新規案件の申込に対し取組方針を即日回答しています。窓口を開設して以来、かなりの実績と取引先の評価を得ていることから、今年度も引き続き取組を行ないます。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
	(1) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	● 利用者満足度アンケート調査の継続的な実施により、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、商品開発等を行い地域経済への貢献を行ないます。 ● 地元商工会議所（東大阪市、松原市、藤井寺市、河内長野市、大阪狭山市、柏原市、羽曳野市、富田林市、大東市、堺市、堺市美原）との連携による会員への金融商品を継続して提供しております。
4. 地域の利用者ニーズに応じた経営資源の投下状況		● 融資推進部の上席調査役と渉外担当者との帯同訪問による事業所開拓活動を行ない、融資等の取組推進を実施しております。 ● 担保・保証に依存しない融資を推進すべく人材育成を図るために、財務分析能力向上の内部・外部の研修に積極的に参加しております。

5. 態勢の整備	
(1) 人材の育成	● 総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会研修所・大阪府信用組合協会において開催する研修に職員を派遣しております。
(2) 外部専門家との連携	● 再生企業があれば、外部専門家と連携し取組んでまいります。
6. 中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能の活用状況	● 平成 17 年 4 月に「しんくみ生活総合センター」創設によるインターネットを活用した業界独自の情報提供システム「あのねット」の活用による組合員向け家計診断や企業向けビジネスマッチングの機能の活用を図ってまいります。 ● 大阪府信用組合協会の発行誌「しんくみビジネスサポート」掲載企業の参加による「第 1 回・第 2 回異業種交流会」を開催し、参加企業・経営者より好評を得ており、21 年度も「第 3 回異業種交流会」（11 月開催予定）に参加し、ビジネスマッチングに活用を図ってまいります。 ● 平成 21 年度は大阪府中小企業信用保証協会の責任共有制度も含め、講師を招き研修会を開催予定しております。